

本書の構成

山田 洋一

本書は、科研費「公儀触による両領国（徳川・国持外様）体制の最終検証と触研究への情報提供あり方研究」の成果の一部をまとめたものである。第一部「天保一三年公儀触伝達調査報告」、第二部「公儀触等の伝達研究」、第三部「触研究への情報提供あり方研究」とコラムからなっている。

各論考における用語等の調整は行っていない。触伝達研究は緒に就いたばかりであり、各執筆者の現時点での考えに拠ることにしている。

コラムについては、地域、資料、歴史について自由に思いを述べていただいた。思いが伝われば幸いである。

本書が、触伝達研究のみならず各地域の歴史研究に役立てばと考える次第である。

第一部「天保一三年公儀触伝達調査報告」

山田洋一（「天保一三年公儀触伝達調査報告」）は、2023・2024 年度に各地の文書館、図書館、博物館等の機関に出向いて撮影した、領主、村町の御用留、触留の画像、また郵送、メール等で提供いただいた画像から確認した天保 13 年の公儀触の調査結果である。詳細な分析には時間を要するため、本稿は概要報告となる。しかし、触名等については、『幕末御触書集成』により、それらを近世末の領主と領地の村の関係が示される旧高旧領取調帳に基づき階層別に集約している。

佐々木敦美氏（コラム 1 「被災文化財の修復と復旧 ―吉田家文書と旧吉田家住宅主屋―」）は、平成 23 年（2011）に発生した東日本大震災の大津波で被災した仙台藩気仙郡 24 箇村（岩手県陸前高田市、大船渡市、住田町、釜石市の一部）の大肝入（おおきもいり）を務めた吉田家に関する報告を行っている。具体的には、代々記録されてきた定留・永留（御用留）と住宅（旧吉田家住宅主屋、在陸前高田市）の修復、復旧の過程を紹介し、最後に地域の歴史や文化、災害の教訓を継承する必要性について述べられている。

大嶋陽一氏（コラム 2 「鳥取県立博物館の家老日記テキストデータベース公開の取り組み」）は、鳥取県立博物館が所蔵する鳥取藩政資料のうち、家老日記のテキストデータベース化と WEB 公開の経緯について報告している。古文書解説ボランティア（全県で 40 名程度）の協力により、明暦元年（1655）から明治 3 年（1870）まで約 250 点をデータ化し、公開に至った。このデータベースの収録文字数は 3000 万字でキーワード全文検索が可能で、研究者のみならず一般の方も多く利用されているとされている。

第二部「公儀触等の伝達研究」

水本邦彦氏（「触れの通達と支配の方式 ―堅田モデルの提案―」）は、畿内近国の支配構

造に関する研究史を整理し、近江国滋賀郡本堅田村（滋賀県大津市）の留め帳（御用留）に記録された触をもとに、伝達ルート分類を行った。その結果、「領民型」と「郡民型」の二つの伝達方式を確認し、これらを「堅田モデル」として提唱した。また、支配の仕組みの推移を分析するとともに、同国の他領の村や東海・関東の村との比較考察をされた。さらに畿内近国における触伝達の特徴である幕府触の二重通達についても検討し、本堅田村における二重触伝達の始まりが享保17年（1732）であったことを実証的に明らかにした。

東昇氏（「寛政七年不受不施派禁令触の伝達」）は、公儀触の伝達に関する「下達型」について考察している。この「下達型」は、幕府から代官を通じて幕府領へ、大名を通じて藩領へと伝達されるものである。不受不施派に関する寛政7年（1795）の公儀触をもとに、上総・下総国における伝達の実態を分析した。また藩法令集を用いて、地域性による同派の多様な受容のあり方を明らかにしている。

山田淳平氏（「大和国楽人領における触伝達」）は、大和国平群郡の三方楽人領における触伝達の実態解明を行われ、領主である南都在住と京都在住の楽人のうち前者からの触と、奈良奉行からの郡触の二つのルートがあったこと、楽人からの触は専ら奈良奉行を経由して伝達されていたことも確認されている。

稲穂将士氏（「丹後国宮津藩における寺社への触伝達 ―智恩寺文書を素材に一―」）は、丹後国宮津藩領の寺院への触伝達について、宝暦8年（1758）の本庄氏の入部を境に前、後期にわけて考察している。天橋山智恩寺の史料をもとに、前期では在方寺院には智恩寺が触頭として伝達し、城下町の寺院には寄合を通じて伝えられていた。一方、後期には、同寺に対して藩寺社奉行、本山妙心寺からの触伝達が行われるようになったことを明らかにしている。

綱澤広貴氏（「美作国津山藩の目明と幕府法令」）は、津山藩の目明（めあかし）について、先行研究を踏まえながら、その支配機構における位置づけや、目明から下締への改称を通じて、私領における幕府法令の受容について検討している。特に、目明の位置づけの変化は全国的な治安の悪化と関連し、改称の背景には江戸表の事情が影響していると考察している。

有賀陽平氏（「嘉永七年における摂津国八部郡神戸村への触伝達について ―ロシア船ディアナ号来航時を中心に―」）は、神戸市立中央図書館蔵「神戸村文書」の嘉永7年（1854）「御触書御廻状留」の全件目録化を試み、同年のロシア軍艦ディアナ号来航時における谷町代官役所あるいは谷町代官手代からの触伝達の様相、また、代官支配所への明石藩の海防派兵等における谷町代官の役割の一端を明らかにした。

渡邊幸奈氏（「山城国東寺領への触伝達」）は、山城国の領主である寺院は、公儀触を含む京都町奉行所からの触をその領地の村々に伝達していないとの拙論に対し、東寺（京都市南区）は奉行所からの触を寺内町に伝達していたとの新見康子氏の指摘を参考に、寺内町以外の領地の村について伝達の検証を試みた。しかし、関係史料の限界があり、明確な結論に至らなかったとされる。ただし、奉行所からの寺内町への触伝達については実態の解明が深め

られた。

渡部凌空氏（「幕末期の御用留にみる支配体制 ―丹波国福知山藩の財政改革を事例に―」）は、丹波国天田郡末村（福知山市）の御用留により、福知山藩で起きた万延の強訴の原因といわれる財政改革について、これまで十分に検討されてこなかった執行体制の分析を行った。その結果、体制が複雑な形態であること、改革の徹底のために設けられた庄屋が任命される四郷取締と「出張所」の実態が、触を通じて明らかになった。

山田洋一（「天保一三年公儀触の伝達結果による両領国（徳川・国持外様）体制の検証と課題・展望」）は、本書一部天保一三年公儀触伝達調査報告の別表により両領国（徳川、国持外様）体制の存在、構造の検討を行った。先行の研究で確認した同体制の存在の指標と考えていた公儀触伝達数の、徳川「多」、国持外様「少」という傾向は今回の調査結果では明確に確認できなかった。しかし、調査の過程で得た「最適化」という指標による比較分析を今後の課題とし、その展望を提示した。

西村正芳氏（コラム3「丹波国の公儀触伝達関係資料の一事例」）は、綾部市郷土資料館所蔵村上佑二文庫の山家藩関係文書中から享保6年（1721）の京都町奉行所から丹波国（天田・何鹿・多紀郡）への公儀触等伝達の飛脚賃に関する書付5点を見出して、翻刻、概要を紹介されている。

伊藤康晴氏（コラム4『旧高旧領取調帳』のことなど ―木村礎先生と近藤安太郎さん―）は、戦後の歴史研究において基本ツールとなっている明治初期の全国（北海道・沖縄県をのぞく）の旧村名・旧村高・旧領名等についての調査記録である「旧高旧領取調帳」の刊行にかかわられた歴史家木村礎氏と出版人近藤安太郎氏の活動を紹介され、それに関連して古文書解読では必ずお世話になる近藤氏と歴史家児玉幸多氏による『くずし字解読辞典』、『くずし字用例辞典』についても触れている。

山田洋一（「補論 研究ノート 両領国（徳川・国持外様）体制の源流 ―「公儀（協働）」と魏志倭人伝の「共立」―」）は、先の別稿『「公儀」の源流』においてまとめる予定であった両領国（徳川、国持外様）体制の源流について述べている。源流は魏志倭人伝の卑弥呼の「共立」に求めている。なお、本稿は、先の別稿を補完する補論として収録した。

第三部「触研究への情報提供あり方研究」

東昇氏（「WEB サイト「まるまる舞鶴」とMALUI連携」）は、京都府立大学文学部歴史学科文化情報学研究室が企画・制作・運営するWEBサイト「まるまる舞鶴」と、同研究室が推進するMALUI連携に関する実践内容を報告され、この実践を踏まえてデジタルアーカイブのコストの問題からまずは歴史資料のテキスト情報の利活用を優先することを述べられている。

山田洋一（「旧高旧領取調帳を基盤とした公儀触情報の集約と発信 ―「旧高旧領取調帳基盤階層別御触書集成DB」の試み―」）は、全国に伝達された公儀触の調査結果を、明治初期の全国調査で領主と領地の村の関係が示される旧高旧領取調帳を基盤として領主、村の階

層別に集約して、公儀触の集成である『御触書集成（寛保、宝暦、天明、天保）』『幕末御触書集成』の情報と関係するデータベースを「旧高旧領取調帳基盤階層別御触書集成 DB」と想定し、そのあり方について、調査でいただいた意見、東昇氏の助言のもとに検討を行った。